

竹富町における利用者負担の仕組みの構築について
(報告書)

竹富町における利用者負担の仕組み構築に向けた検討会

令和4年12月22日

目次

1. 竹富町を取り巻く状況と必要な施策について	1
(1) 竹富町への来訪者の動向	1
(2) 竹富町のまちづくりの方向性	4
(3) 来訪者に対応するために必要な施策	5
2. 新しい財源確保（利用者負担の仕組み）の必要性	8
(1) 竹富町の税収について	8
(2) これまでの財源確保の取組	10
(3) 新しい財源の必要性	11
3. 竹富町における利用者負担の基本的考え方	14
4. 今後の検討の論点	16
(1) 徴収方法について	16
(2) 課税額等について	19
参考資料	

1. 竹富町を取り巻く状況と必要な施策について

(1) 竹富町への来訪者の動向

①竹富町の交通（航路）の概況

竹富町は沖縄県八重山郡に位置し、9つの有人島と7つの無人島で構成されている。町内には空港がなく、竹富町に来町するためには、基本的に石垣市の石垣港から船で移動することになる。現在、石垣港と竹富町の各港を結ぶ旅客定期航路事業として2事業者が運航している。石垣港と竹富町の各港を結ぶ旅客不定期航路事業（許可事業者）は定期航路の2事業者を除いて2事業者が登録されており、このうち1事業者はごく小規模と想定される。竹富町への来訪者については定期航路の2事業者と不定期航路の1事業者、計3社でほとんどの輸送を担っていると考えられる。

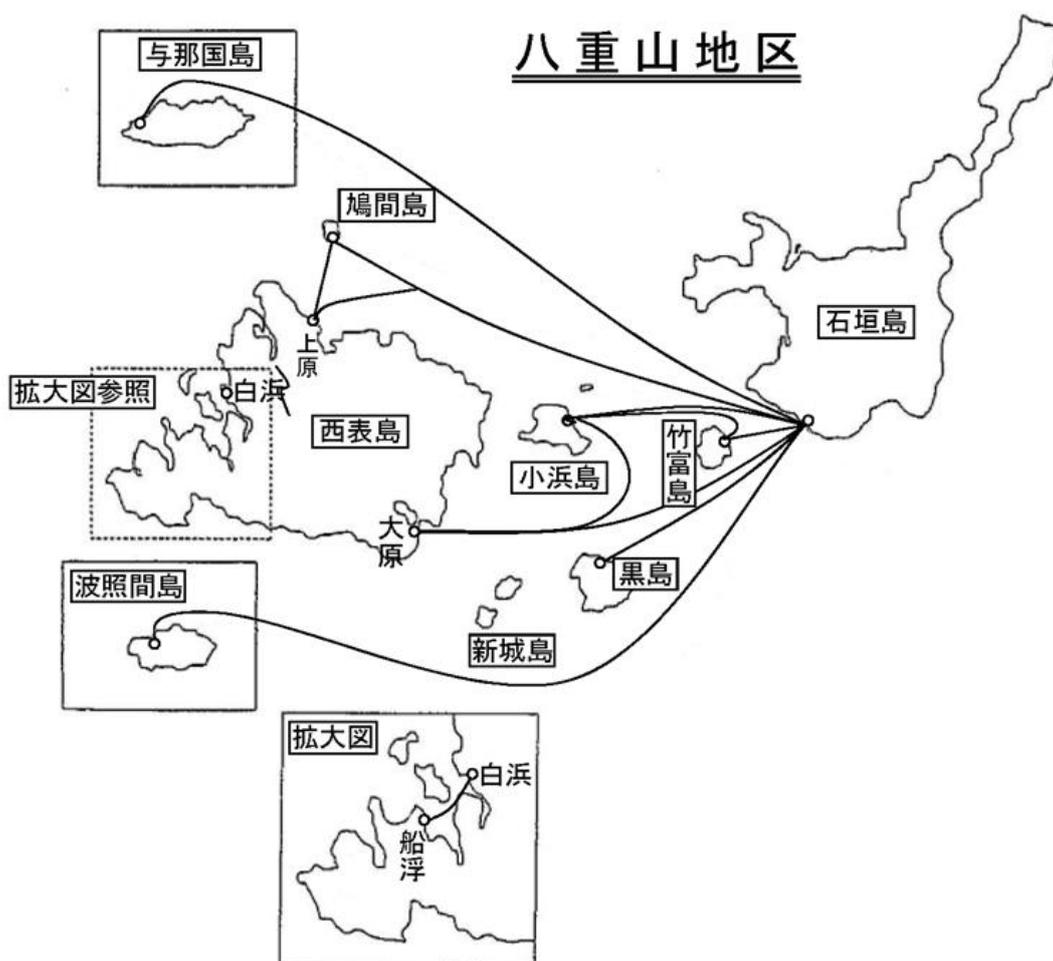


図 八重山地区の定期航路略図（出典：運輸要覧 令和3年12月）

②竹富町への来訪者の属性比率

竹富町への入域者（竹富町の各島行きの船への乗船者）の中には、外部からの来訪者の他に町民や役場職員が含まれている。さらに、外部からの来訪者については、観光目的で訪れる者と仕事等で石垣市と竹富町を行き来する者が含まれている。そのため、竹富町では、2021年以降、竹富町の島（港）ごとに、船会社主要3社の提供するその島（港）への輸送実績人数データから、町民割引、役場職員割引、回数券を使用した者（主に仕事で竹富町に通う者などが含まれると考えられる）の数を引いた数値を、各島の「入域観光客数」としており、それらの合計を竹富町全体の入域観光客数としている。

石垣港から竹富町への移動について、令和3年のデータを用いて同様の方法で集計を行うと、町民が約18.6%、役場職員が約0.9%であり、残りの約80.5%が外部からの来訪者であった。来訪者のうち回数券を利用する者は約16.5%、それ以外の観光目的と想定される者は約64.0%であった。時期別にみると来訪者の割合は約67.1%～約87.0%で変動しており、1月、2月、6月は来訪者の割合が低いが、それ以外の月は来訪者の割合が75%を上回っていた。

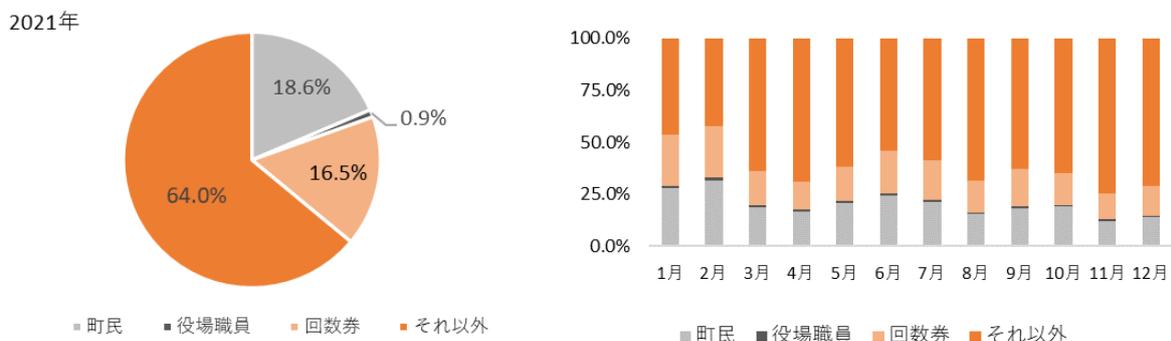


図 竹富町の入域者数に占める来訪者数の割合（左：年間、右：月別）
（データ出典：竹富町入域観光統計調査）

③竹富町への来訪者数の動向

竹富町への来訪者数のうち、統計的な数値の蓄積のある入域観光客数について動向を示す。

<年間入域観光客数の推移>

竹富町の年間入域観光客数は、平成20年と平成26～27年に2度のピークがあり約110万人を記録している。平成20年のリーマンショックに伴う世界的な景気低迷と平成23年の東日本大震災の影響を受けて一時的に入域観光客数が減少したが、平成25年の新石垣空港開港に伴い回復し、平成26年から令和元年まで100万人～120万人と微減傾向ながら高水準で推移している。新型コロナウイルスの影響が広まった令和2年、3年には入域観光客数が急減したが、令和3年の西表島の世界自然遺産登録等に伴い、今後入域観光客数が過去に経験した水準以上に増加する可能性がある。

各島の入域観光客数は、概ね竹富島、西表島、小浜島の順に多く、その3島合計で竹富町全体の9割以上を占めている。

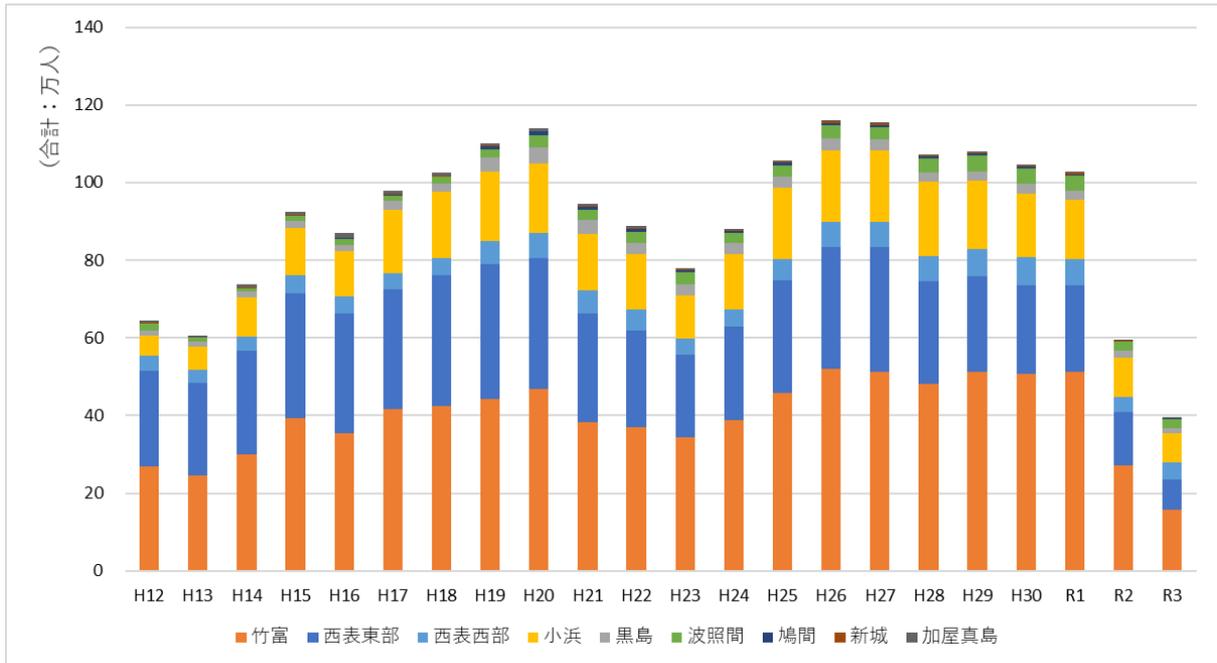


図 竹富町の各島における年間入域観光客数の推移（データ出典：竹富町入域観光統計）

＜月別の入域観光客数の推移＞

令和元年度の入域観光客数の月別推移をみると、島ごとに季節変動があることが読み取れる。これは各島の主要な観光形態の違いや、海況による欠航率の違いによるものと考えられる。

竹富島では春季、夏季、秋季に3度のピークがあり、西表島東部及び小浜島では冬季から春季にかけて観光客数が増加し、西表島西部や波照間島では夏期に観光客数が増加する傾向がある。

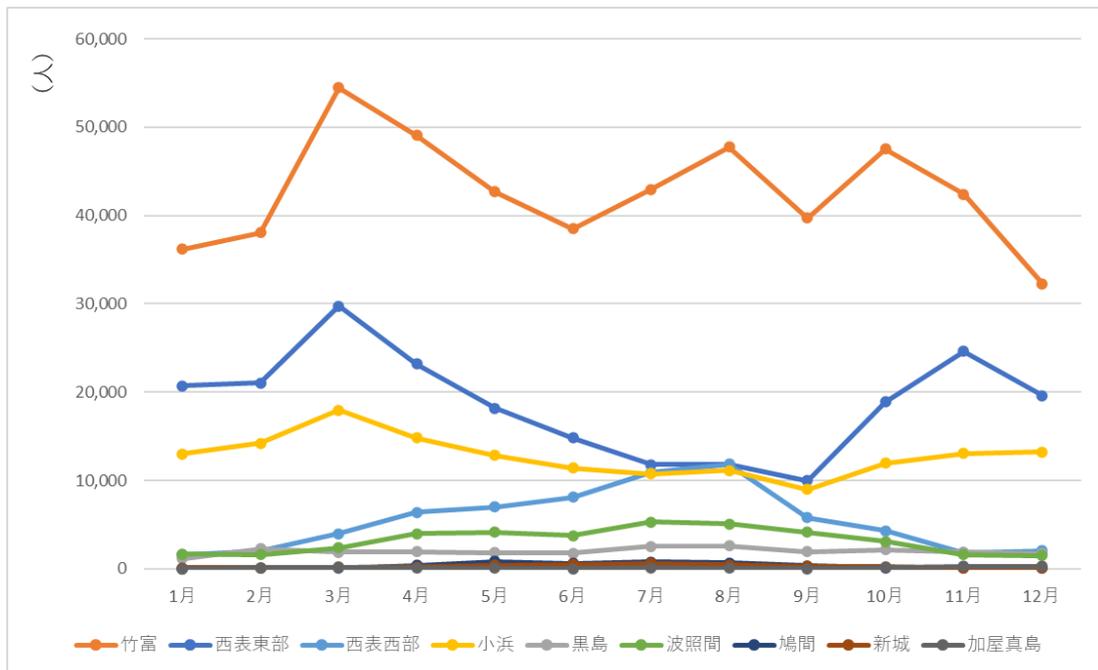


図 竹富町の各島における月別入域観光客数の推移
（データ出典：竹富町入域観光統計）

(2) 竹富町のまちづくりの方向性

竹富町には、世界自然遺産に登録された西表島をはじめとして、亜熱帯の森林やサンゴ礁の海など、各島に豊かな自然環境が残されている。また、自然と共生しながら育まれてきた個性的な地域文化や集落等の景観も大きな魅力である。島ごとに様々な表情を見せる自然や文化の魅力は、竹富町民や関係者の日々の営みやたゆまぬ努力によって守られ、受け継がれてきたものである。

竹富町では、このような自然や文化の魅力をもとにした観光業が盛んであり、主に観光により多くの来訪者が訪れている。前節に示した通り、竹富町には観光客だけでも年間 100 万人程度が訪れており、観光目的以外も含めた来訪者はそれ以上の数となる。以下に示す竹富町総合計画第 5 次基本構想の町づくりの目標にも「来訪者」を明記しており、竹富町の施策を考えるうえで来訪者の存在は重要なものとなっている。

■竹富町総合計画第 5 次基本構想 町づくりの目標（抜粋）

1. 島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）
2. 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）
3. 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）
4. 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）

多くの来訪者の訪問により町に経済効果がもたらされる一方で、インフラへの負荷や自然環境の劣化、地域住民に対する負担等の課題も生じている。地域社会・伝統文化や自然環境を守っていくため、受け入れ態勢の整備や生じうる影響への対策などを行い、持続可能な形で来訪者を受け入れられるようにしていく必要がある。

(3) 来訪者に対応するために必要な施策

多くの来訪者の訪問によるインフラへの負荷、自然環境の劣化、地域住民に対する負担等の課題に対応するための、具体的な施策の例と各島における需要の有無を次ページの表に示す。

まず、港のターミナルや駐車場、公共トイレ、普及啓発施設等の来訪者が使用する施設の整備と維持管理が必要となる。これらの施設は竹富町民にも利用されるが、多くの来訪者の利用に対応するために例えばトイレの基数を増設したり駐車場を拡張したりといったように、町民だけの利用であれば必要ではなかった整備や維持管理費用がかかっているものがある。

また、上水道供給やごみ処理、診療所の運営といった事業は、住民生活を支えるための基礎的サービスである一方で、来訪者に対応するためにより多くのインフラ整備やサービス提供が行われている。あるいは、来訪者による需要でインフラの機能に負荷がかかっていることがある。

加えて、来訪者の増加に伴い野生動物との交通事故や遭難のリスク等が増加し、特に観光利用によってフィールドの自然環境への影響も生じることから、自然環境の保全や影響の把握、観光管理の体制の確保、来訪者への普及啓発等の施策が必要となる。

このように、来訪者の訪問に対応するための施策は特定の分野のものに限定されず、様々な分野・種類の施策が必要となっていることがわかる。また、これらの施策の必要性は島によって濃淡はあるものの、有人島においては、どの島でも何らかの施策の実施が必要となっている。一方で無人島においては、基本的に来訪者に対応するための施策は実施されていない。

なお、現時点で実施されている施策の他にも、必要ではあるが現状において予算措置が取れていないために実施できていない施策もある。また、山で来訪者がけがや遭難をした際の地元消防団による救助など、現状では町民のボランティアな貢献により対応しているが、町民等に人的な負担を生じさせているという実態もある。竹富町の自然や文化を守りながら来訪者にも適切な行政サービスを提供していくためには、現在実施できていない施策やボランティアに対応している取組についてもしっかりと財源を確保し、安定的にかつ町民に負担をかけない形で実施していくことが重要である。

表 来訪者に対応するために竹富町が実施している行政サービス（例）

行政サービスの項目	有人島※							無人島
	竹富島	西表島	小浜島	黒島	波照間島	鳩間島	新城島	
港のターミナルや駐車場の整備・維持管理	○	○	○	○	○	○	○	—
公共トイレの整備・維持管理	○	○	○	○	○	○	—	—
無料 Wi-Fi などの来訪者受入環境整備	○	○	○	○	○	○	○	—
来訪者の利用する道路や歩道の整備・維持管理	○	○	○	○	○	○	○	—
普及啓発施設の整備・管理運営	○	○	○	○	○	○	○	—
来訪者の利用に対応した上水道の整備・供給量確保	○	○	○	○	○	○	○	—
来訪者が排出するごみの処理	○	○	○	○	○	○	○	—
来訪者に対応するための診療所の運営	○	—	—	○	—	—	—	—
来訪者の利用する施設や海岸の清掃事業	○	○	○	○	○	○	○	—
来訪者の利用に対応した文化資源の保全・管理	○	○	○	○	○	○	○	—
来訪者を対象とした災害対策事業	○	○	○	○	○	○	○	—
来訪者の利用に対応した自然環境の保全・管理	○	○	○	○	○	○	○	—
来訪者管理のための条例や制度の運用	○	○	○	○	○	○	○	—
来訪者の動向や影響に関するモニタリング調査	○	○	○	○	○	○	○	—
ウェブサイトやパンフレット等による普及啓発	○	○	○	○	○	○	○	—
来訪者管理を担う組織の設立・運営支援	○	○	—	—	—	—	—	—

※ここでは由布島は西表島の一部、嘉弥真島は小浜島の一部としたため、有人島は7島となっている。



来訪者が利用する道路の整備・維持管理



来訪者の利用に対応するための駐車場の整備



水道施設の再整備



公共トイレの整備・維持管理



無料Wi-Fiの整備



来訪者が排出するごみの処理施設



来訪者が利用する海岸の清掃



来訪者の利用に対応するための文化資源の管理

2. 新しい財源確保（利用者負担の仕組み）の必要性

（1）竹富町の税収について

①人口の推移

竹富町の人口は平成 11 年ごろから移住ブームやテレビドラマの影響で増加し、平成 17 年にピークを迎えた後、近年は 4000 人程度で横ばいで推移している。総人口は社会増減に大きく影響されている。全国的には年少人口割合が減少し老年人口割合が増加しているのに対し、竹富町では年少人口、生産年齢人口、老年人口の各割合はほぼ一定で推移しており、極端な少子化や高齢化は見られていない。

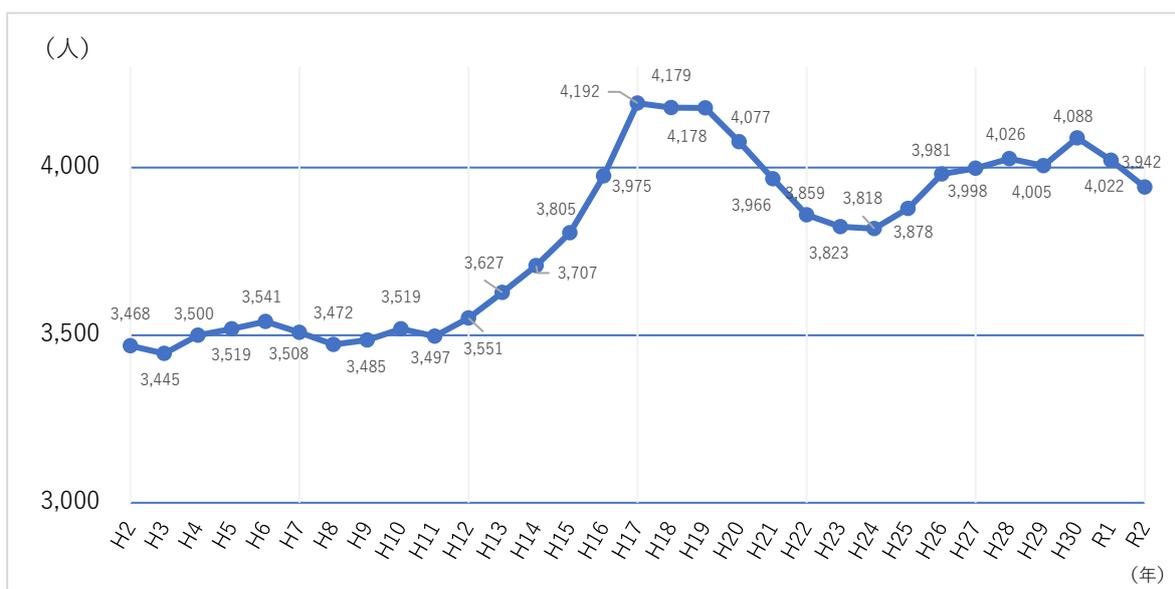


図 竹富町における人口の推移（各年 10 月 1 日推計値）

（出典：沖縄県統計資料 WEB サイト）

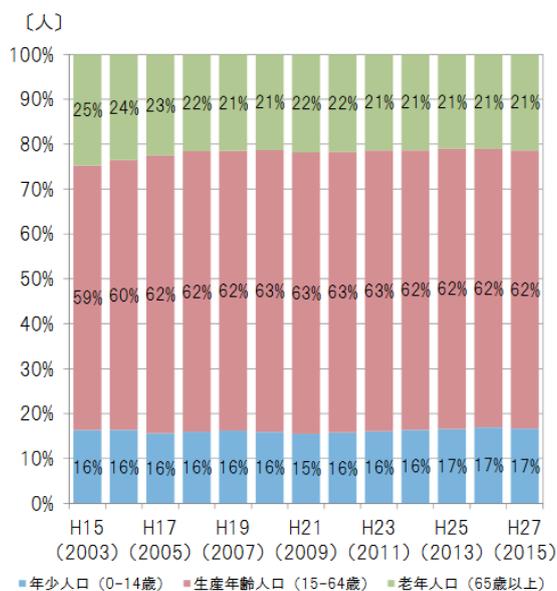


図 竹富町における年齢 3 区人口割合の推移

（出典：竹富町人口ビジョン、竹富町住民基本台帳）

② 税収の推移

竹富町における地方税の税収額は、ここ10年間で微増傾向にある。大部分を占めるのは固定資産税と住民税である。近年、竹富町の人口は横ばいで推移しており、人口増による大幅な税収増は想定されない。また、税収について、入域観光客数の推移と特に連動している傾向は見られない。

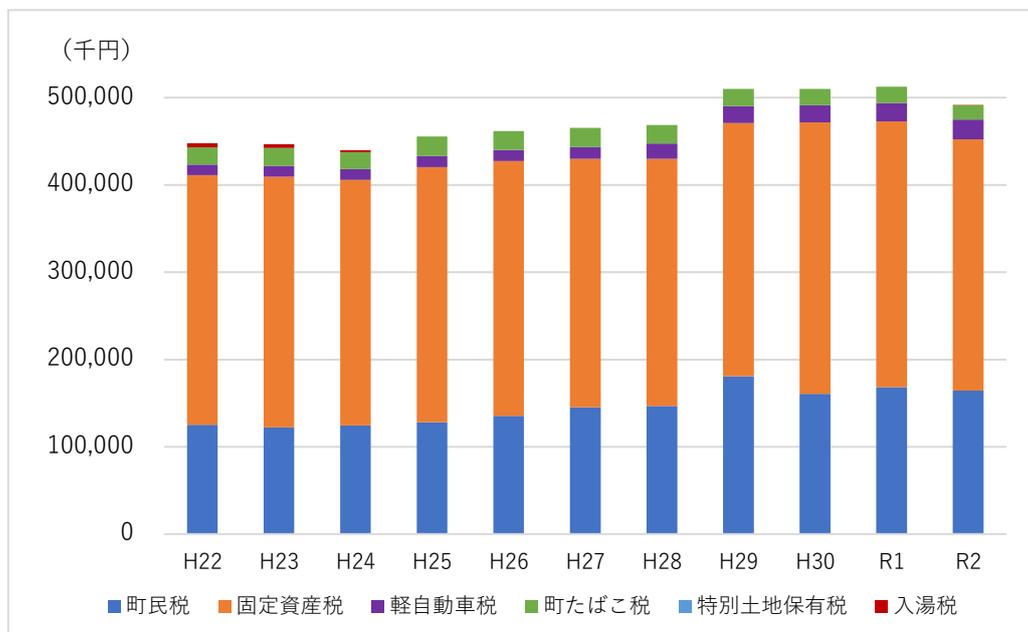


図 竹富町の税収推移（データ出典：竹富町税務課提供資料）

(2) これまでの財源確保の取組

①竹富島の入域料の取組

竹富島では、1970年代から入域料（通称：入島料）の導入について議論が行われてきており、令和元年から、竹富島の貴重な生態系と農村集落景観の保全・再生等を目的として、地域自然資産法に基づく入域料を任意の協力金として導入した。

入域料は一人300円であり、収受は竹富島及び石垣島の港ターミナル施設に設置された券売機か竹富島内の各施設で入島券（通称：うつぐみチケット）を購入することにより行う。入域料は自然環境トラスト活動及び自然環境保全活動費等に充てることとしている。

令和3年度の実績で7,322,100円の入域料を収受しているが、任意の協力金であることもあり、収受率は約13.7%にとどまっている。

②ふるさと応援寄付金

竹富町では平成20年から「ふるさと応援寄付金」を設置し、自然環境の保全や教育振興、保険・福祉・医療などの事業を進めるための財源として活用している。

寄付金額は増加傾向にあり、令和3年度には348,552,000円の寄付があった。

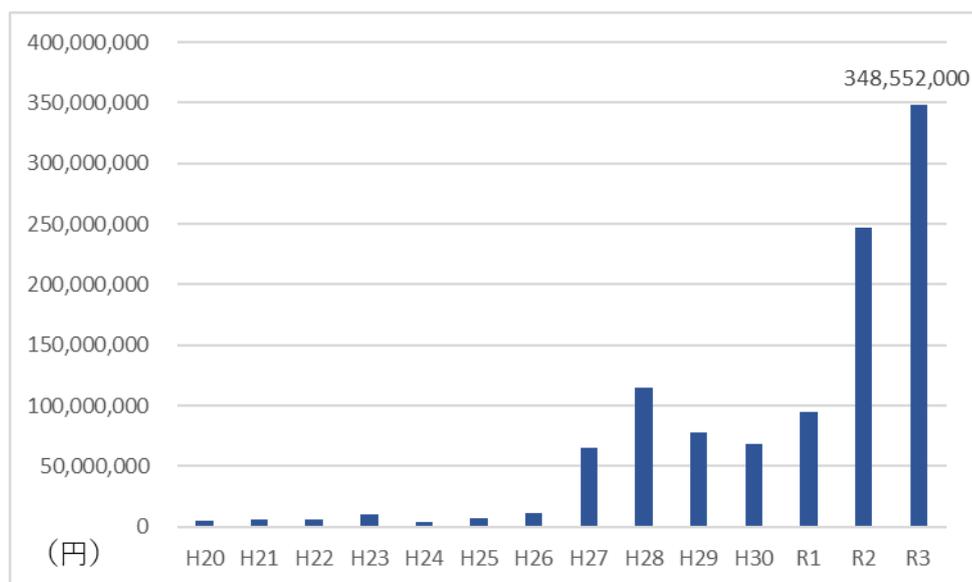


図 竹富町のふるさと応援寄付金額の推移

(3) 新しい財源の必要性

竹富町の歳入総額の中で最も比率が高いのは地方交付税であり全体の約 30.5%、うち普通交付税が全体の 27.4%を占める（令和 2 年度）。ただし、普通交付税の算定基準となる基準財政需要額は、標準的な住民サービスに必要な経費であり、外部からの来訪者数は普通交付税の算定対象とはなっていない。したがって、外部からの来訪者への対応に必要な経費について国等からの財政措置は十分とは言えない。

地方税は一般財源の中で地方交付税の次に比率が高いものの、歳出総額の約 4.9%にとどまっている。また、来訪者の増加は町内の雇用確保などにおいて重要な役割を果たしているが、観光関連産業に関していえば、町外に所在する観光事業者も多いことなどから、必ずしも竹富町の税収の増加には直結していない。

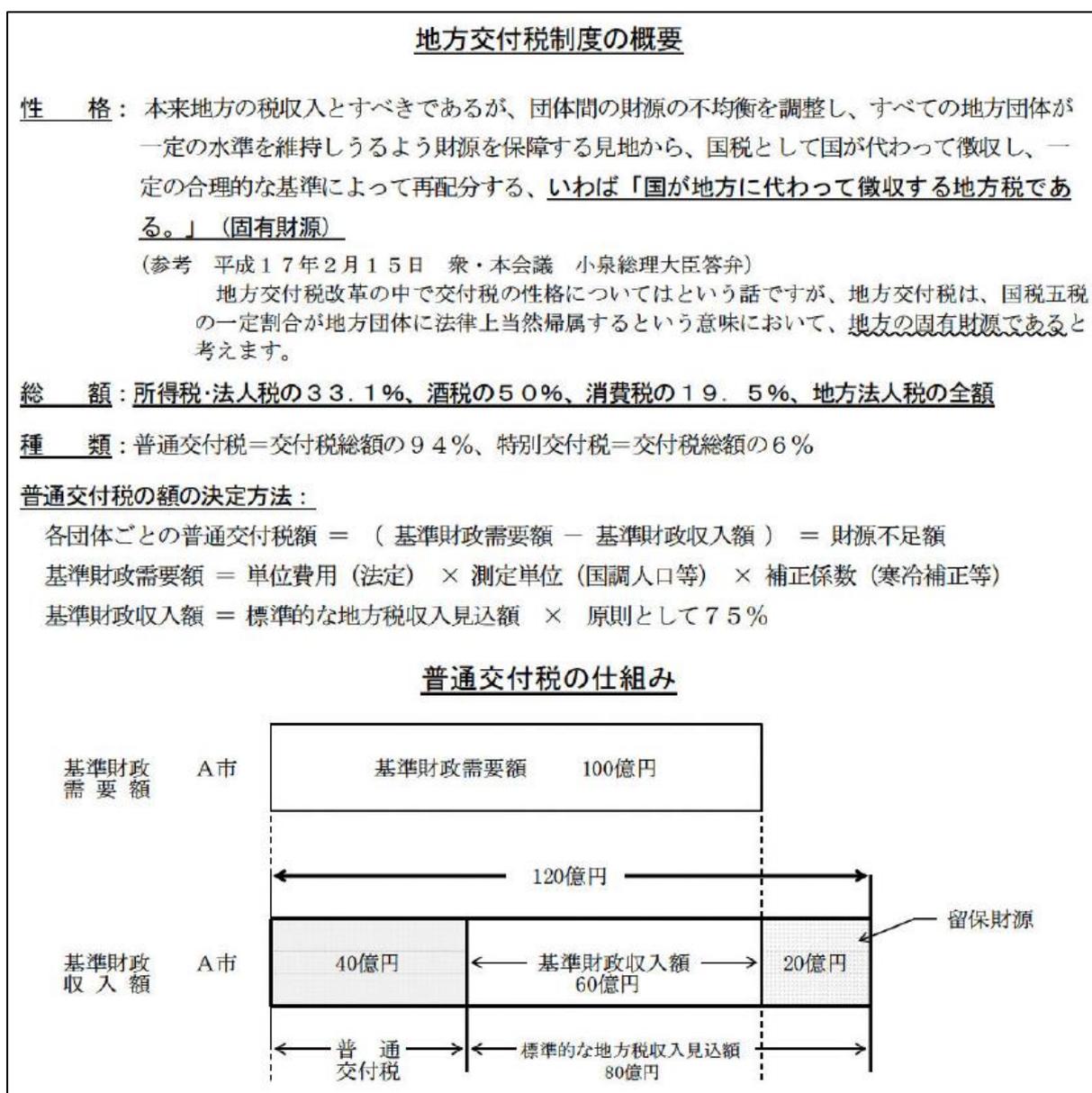


図 地方交付税制度の概要（出典：総務省ウェブサイト）

一方で、来訪者の多くを占める観光客の人口に対する比率を見ると、竹富町は、沖縄県内の離島を有する市町村の中で最も人口に対する観光客の比率が大きい。竹富町内の各島では、概ね人口の100倍以上の観光客を受け入れており、特に竹富島では人口に対する観光客数の比率が大きく、1000倍以上となっている。常住人口と観光客数の比は、観光産業の社会的、環境的インパクトの大きさと関係すると考えられており（下地ら, 2016）、竹富町において観光客をはじめとした来訪者による地域社会や自然環境への負荷はかなり大きいと考えられる。

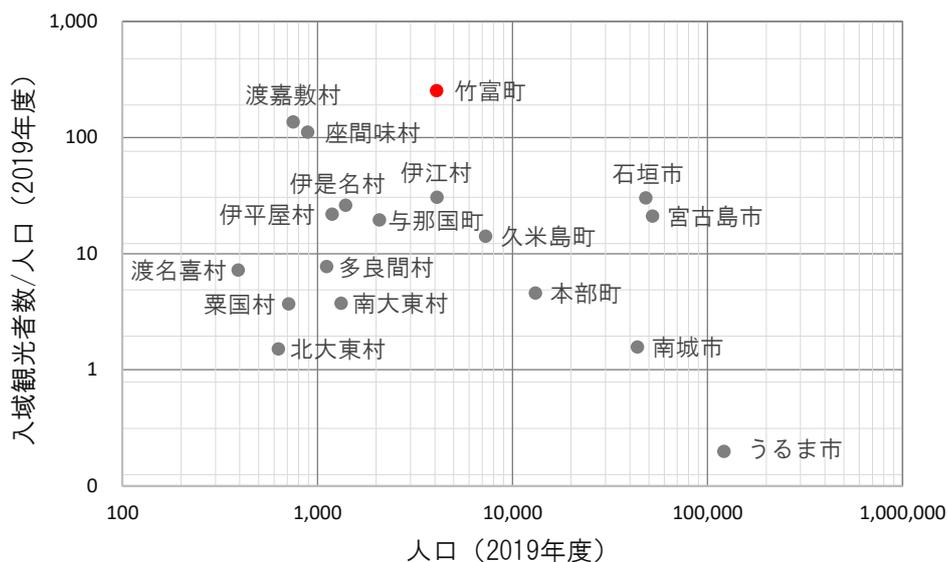


図 離島を有する市町村の人口（人）と、人口当たりの入域観光者数

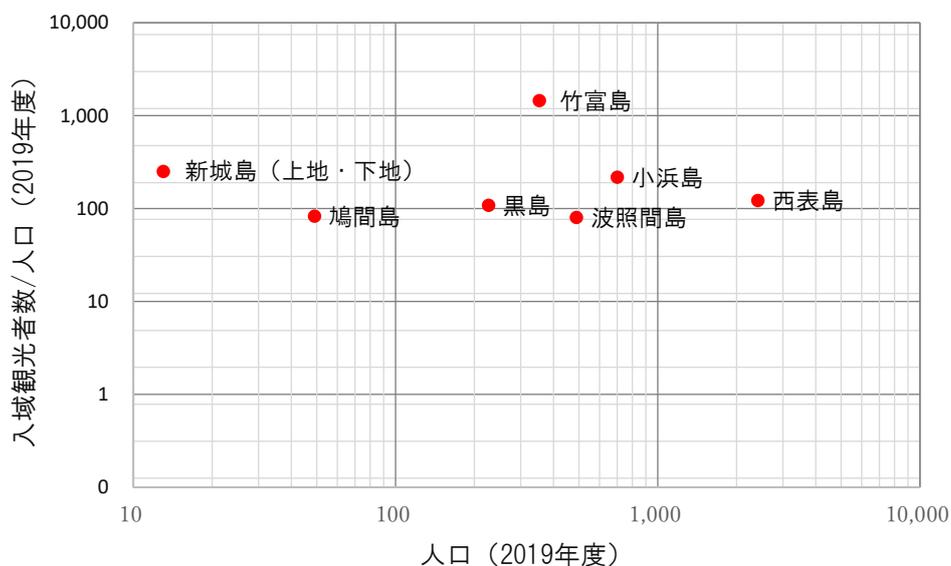


図 竹富町の各島の人口（人）と、人口当たりの入域観光者数

出典：沖縄県観光要覧（平成29年）、国勢調査（平成28年）、竹富町年齢別人口一覧表（平成27年）

このように、竹富町には多数の来訪者が訪れるが、地方税の増加にもつながらず、地方交付税の金額算定にも反映されないことから、多数の来訪者を受け入れるにあたり必要な行政サービスを提供するために十分な財源を確保できていない。また、観光客等の来訪者が行政サービスを負担する構造にもなっていない。

竹富町では「(2) これまでの財源確保の取組」に示したように、財源確保のための取組を行ってきたが、抜本的な問題解決には至っていない。

このような状況の下で、竹富町の自然や文化、住民の生活を守り受け継ぎながら、観光地としての質的向上や人口の100倍以上の来訪者に対応するためには、標準的な行政サービスを上回る様々な施策が必要となる。そのような標準以上の行政施策に必要な経費の一部を、それらの行政需要を発生させる原因者である来訪者に求めることには合理性があると考えられる。持続可能な形で来訪者を受け入れるために必要な安定財源を確保し、将来にわたって適切な行政サービスを提供していくためには、新しい財源として、原因者である来訪者にも幅広く継続的に費用を負担してもらうことができる法定外税が必要だと考えられる。

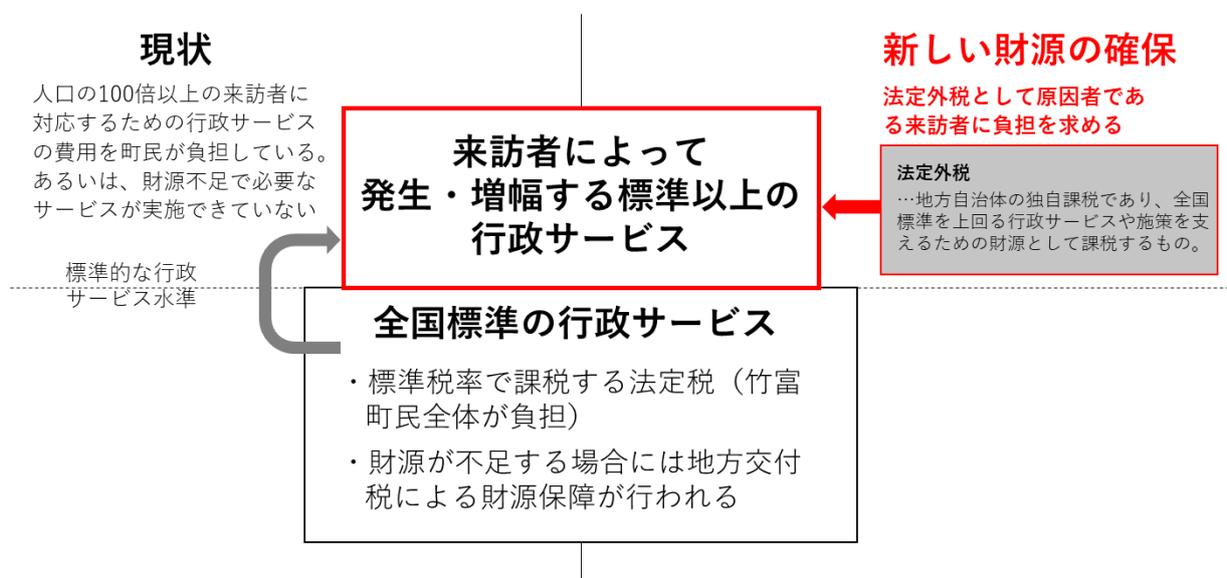


図 地方税等と法定外税の位置づけ、法定外税の課税根拠

3. 竹富町における利用者負担の基本的考え方

竹富町における利用者負担の仕組み構築に向けた検討会として、これまでの検討会での議論と前章までの調査結果を踏まえて、来訪者によって発生する行政需要に対応し、竹富町の目指すまちづくりを実現するため、以下のような3つの基本的考え方に基づいて新しい財源確保の仕組み「竹富町訪問税(仮称)」の検討を進めることを提案したい。

<提案:「竹富町訪問税(仮称)」の基本的考え方>

- ①来訪者を対象とすること
- ②法定外普通税とすること
- ③竹富町の全島(有人島)を対象とすること

①来訪者を対象とすること

「2(3)新しい財源の必要性」にて説明した通り、新しい財源確保として法定外税を設ける根拠は、来訪者によって発生・増幅する標準以上の行政サービスについてその原因者である来訪者に負担してもらうことである。そのため、課税の対象は「竹富町を訪れる来訪者」とすることが望ましいと考えられる。

なお、竹富町に船で入域する者の中には、「1.(1)①竹富町への入域者の属性比率」で示した通り、外部からの来訪者だけでなく、竹富町民や役場職員も含まれている。ただし、竹富町民については、基本的に町内に居住しており、町民として自身が受ける標準的な行政サービスについては、町民税等の地方税によってすでに負担を行っていると考えられることから、竹富町訪問税においては竹富町民を課税対象としないことが望ましい。また、役場職員については、庁舎が石垣市にあるという特殊事情から行政サービスを提供するために必要な来訪であり、町民と同様に竹富町訪問税の課税対象としないことが望ましい。

したがって、竹富町訪問税の課税対象者はあくまで外部からの来訪者とすることが望ましいと考えられる。

ただし、回数券の利用者(主に仕事で竹富町に通う者などが含まれると考えられる)やその他、町民割引は利用できないが郷友会や町民の家族等で、現住所は外部にあるものの実家等が町内にあり帰郷のために来訪する者などをどのように取り扱うかについては、今後、地域関係者の意見や徴収方法の検討結果も踏まえて、丁寧な議論を重ねたうえで、慎重に検討を行っていく必要がある。

②法定外普通税とすること

「1.(3)来訪者に対応するために必要な施策」に示した通り、来訪者によって生じる追加の行政需要に対応するための施策は特定の分野のものに限定されず、様々な分野・種類に及ぶ一般的な行政需要である。そのような一般的な行政需要に対応するための法定外税の徴収は、

例えて言えば、来訪者が滞在する間、住民税の代わりに法定外税を納めるものと考えることができる。このことを踏まえて、竹富町訪問税の用途は特定の目的の事業に限定されない法定外普通税とすることが望ましいと考えられる。

ただし、税制度の導入にあたっては、上記以外にも様々な意見があると思われることから、関係行政機関、専門家等の意見も踏まえて、慎重に検討していく必要がある。

③竹富町の全島（有人島）を対象とすること

「1.（3）来訪者に対応するために必要な施策」に示した通り、来訪者によって生じる追加の行政需要に対応するための施策は特定の島だけを対象として行われるものではなく、数や規模の大小はあるもののすべての有人島で何らかの行政需要が発生し、対応する施策が行われている。そのため、法定外税を設けるにあたっては、竹富町内の特定の島への訪問だけでなく、竹富町の全島（有人島）への訪問に対して課税する仕組みとすることが望ましいと考えられる。

ただし、無人島については来訪者に対応するための行政サービスが発生していないこと、竹富町の陸地に上陸せずに周辺海域を主に利用する者については竹富町の提供する行政サービスを基本的に利用していないこと等の実態も考慮の上、竹富町訪問税の課税対象とすべきか否かについては、竹富町としての今後の施策方針や徴収方法の検討結果も踏まえて、慎重に検討していく必要がある。

4. 今後の検討の論点

(1) 徴収方法について

法定外税の徴収方法については、地方税法の規定により、徴収の便宜に従い、普通徴収、申告納付、特別徴収又は証紙徴収の方法によらなければならない。

表 徴収方法の種類

普通徴収	徴税吏員が納税通知書を当該納税者に交付することによって税を徴収する方法
申告納付	納税者がその納付すべき税の課税標準額及び税額を申告し、及びその申告した税金を納付する方法
特別徴収	税の徴収について便宜を有する者にこれを徴収させ、且つ、その徴収すべき税金を納入させる方法 特別徴収義務者：特別徴収によって税を徴収し、且つ、納入する義務を負う者 申告納入：特別徴収義務者がその徴収すべき税の課税標準額及び税額を申告し、及びその申告した税金を納入すること 納入金：特別徴収義務者が徴収し、且つ、納入すべき税
証紙徴収	地方団体が納税通知書を交付しないでその発行する証紙をもって地方税を払い込ませる方法

また、徴収方法について検討する上で重要な点として、

- 徴収にかかるコストが税収に比べて過度に大きくならないこと
 - 税の公平性の観点から、徴収漏れが生じないこと
 - 税を徴収するにあたり、来訪者や事業者の手間や時間的負担をできるだけ生じさせず、安全性を脅かさないこと
- 等が考えられる。

上記の観点を踏まえて、現時点で想定可能な徴収方法の案を下記①～③に整理した。

ただし、実際に税の徴収を運用していくためには、徴税のための施設の設置や徴収事務の運営に当たって生じる様々な課題があるものと考えられる。

したがって、実際に徴収方法を決定していくにあたっては、個別に想定し得る課題を抽出・整理したうえで、それぞれの課題に対して具体的な対応策を検討し、それらを比較考量しつつ関係者との必要な調整を重ね、丁寧に検討・調整を進めていく必要がある。

①主要な航路により竹富町を訪問する者からの徴収方法

竹富町訪問税として、竹富町を訪問する行為に対して課税を行う場合、課税対象者のほとんどは、主要な船会社3社の運航する船舶において、石垣港から竹富町の各港へと移動する。

そのような来訪者から税を徴収する方法としては、現時点での選択肢として、竹富町が石垣港にゲートを設けて徴収を行う方法、竹富町が竹富町内の各港にゲートを設けて徴収を行う方法、主要な船会社3社を特別徴収義務者として船のチケット購入と同時に税の徴収を行っても

らう方法が考えられる。

徴収方法について検討する上で重要な観点を踏まえて、主要な航路により竹富町を訪問する者からの徴収方法としてとりうる 3 つの方法について、それぞれの特性を以下の通り整理した。

今後、これら3つの方法を含めて、考えられる徴収方法についてメリット、デメリットの比較などを行い、社会情勢等も踏まえながら、丁寧な議論と調整の進め、検討していく必要がある。

表 主要な航路により竹富町を訪問する者からの徴収方法の比較

	竹富町が石垣港にゲートを設けて徴収を行う方法	竹富町が竹富町内の各港にゲートを設けて徴収を行う方法	主要な船会社3社を特別徴収義務者として船のチケット購入と同時に税の徴収を行ってもらう方法
徴収コストの観点	ゲートに竹富町の職員等を配置する必要があるが、そのためのコストはかかるが、箇所数が少ないため相対的にコストは小さい。	ゲートに竹富町の職員等を配置する必要があるが、そのためのコストがかかる。箇所数が多いため相対的にコストが大きい。	特別徴収義務者において、税の徴収に係る窓口対応や事務手続きにより、運営コストが増加すると考えられる。
徴収漏れのリスクの観点	石垣港のゲートにて船舶が停まる棧橋までの動線を仕切ることができれば、徴収漏れを起こすことは考えにくい	竹富町内の各港のゲートにて船舶が停まる棧橋までの動線を仕切ることができれば、徴収漏れを起こすことは考えにくい	乗船チケットを購入しなければ船に乗ることができないことから、徴収漏れを起こすことは考えにくい
乗客や事業者の手間や安全性の観点	石垣港にて乗客の滞留が生じる可能性があるが、石垣港離島ターミナル周辺には広い空間があるため、安全性に係るリスクは低い。	竹富町内の各港にて、海側に乗客の滞留が生じる可能性があることから、混雑時には乗客の安全性の点で問題があると考えられる。	乗客は乗船料金の支払いと税の支払いを同時に行うことができるので手間が少ない。 特別徴収義務者は、税の徴収に係る窓口対応や税金の管理・納付等の事務手続きなど、手間が増加すると考えられる。
設置や運用に向けた課題の観点	石垣港は石垣市が管理を行っているため、ゲートの設置や徴収の実施に当たっては、石垣市と十分に調整を行う必要がある	竹富町内の港にはゲートを設置するスペースが限られていることから、設置位置について十分検討する必要がある	特別徴収義務者として税の徴収を行ってもらうことについて、事業者と協議を行い、課題の解決や理解を得る必要がある

②個人船や届出による不定期航路事業者により竹富町を訪問する者からの徴収方法

主要な船会社3社の運航する船舶による来訪者に比べるとごく少数ではあるが、個人船や届出による不定期航路事業者を用いるなどして、石垣島などから竹富町内に来訪する者もいると考えられる。しかし、竹富町内の港については、管理者である沖縄県が使用料を徴収していないことから、使用の回数や人数等を把握することは難しい。そのため、個人船や届出による不定期航路事業者を用いて竹富町を訪問する者については、申告納付により税を徴収する方法を取ることが考えられる。

ただし、これらの者が適切に申告を行えるようにするためには、事前の周知や税徴収に対する理解をどのように進めていくか等が課題になると想定されることから、これらの課題につい

で十分に検討したうえで、関係者への積極的な働きかけを行う必要がある。

③クルーズ船等により竹富町を訪問する者からの徴収方法

クルーズ船等が竹富町を目的地として設定し寄港した場合、石垣港を經由せずにクルーズ船から小型船により竹富町の港等に移動し、竹富町を訪問する可能性がある。そのような来訪者については、クルーズ船の寄港地を選定する際に竹富町役場に対して打診があることが一般的であるため、その段階で竹富町訪問税の納入について案内を行い、申告納付により税を納める手続きを取ってもらうことが考えられる。ただし、税の徴収にあたっては、こうした仕組みをしっかりと行政手続きとして定着させる必要があることから、関係行政機関及び竹富町内の関係機関、クルーズ船運航者等との間での事前の情報共有、確認・調整等を丁寧に進めていく必要がある、

(2) 課税額等について

税率・税額等を決定していくためには、以下のような事項を考慮して検討を行っていく必要がある。

- ・総務省の同意に係る処理基準との関係
- ・行政需要額との関係
- ・納税義務者の理解等
- ・その他、適切な課税のために必要な対応

各事項についての検討上のポイントを下記①～④に整理したが、実際に課税額を決定していくには、社会情勢を含む様々要因に左右される側面もあることから、多様な意見の聴取や情報収集、関係機関等との調整を踏まえて、慎重に検討していく必要がある。

①総務省の同意に係る処理基準との関係

法定外税を新設する際には、総務省の同意を得る必要があり、その際の処理基準（いずれかが該当すると認める場合を除き、同意しなければならないもの）として以下の3点が定められている。

- (1) 国税又は他の地方税と課税標準を同じくし、かつ、住民の負担が著しく過重となること
- (2) 地方団体間における物の流通に重大な障害を与えること
- (3) (1)及び(2)のほか、国の経済施策に照らして適当でないこと

税率・税額についても、これらの処理基準に該当しないように適切な金額を検討し、設定する必要がある。

②行政需要額との関係

来訪者によって発生・増幅する標準以上の行政サービスについてその原因者である来訪者に負担してもらうことを根拠として竹富町訪問税を設けようとしていることから、そのような形で発生する行政需要額について検討したうえで、過大とならないように適切な税率・税額を決定する必要がある。

③納税義務者の理解等

竹富町訪問税においては、竹富町を訪れる来訪者に課税しようとしていることから、様々な地域、属性の方が納税義務者となる可能性がある。竹富町への来訪の満足度を低下させたり過度な負担を生じさせたりしないように、納税義務者となる来訪者の理解を得られるような税率・税額を設定する必要がある。

④その他、適切な課税のために必要な対応

竹富町の各港と石垣港を結ぶ航路は、回数券の利用者数の割合が多いことからもわかるように、高い頻度で往来する者が多く、季節による変動も大きい。

これらの竹富町における来訪者の特性を踏まえて、課税対象となる往来の頻度の高い者に対

する、国税（とん税）で導入されているような年払い制度等についても、きめ細かな検討が必要である。

参考資料

1. 竹富町内におけるインフラの状況の例

<ごみ排出量>

- ・令和3年度の竹富町全体でのごみ排出量は855,056kg/年であった。島別にみると、西表島、小浜島、波照間島、竹富島の順に多い。
- ・ごみ排出量の経年変化をみると、新型コロナウイルスの影響下で観光客数の少なかった令和3年度が5か年中最大となっており、観光客数と町内の総ごみ排出量は必ずしも連動していないことから、観光客による影響の程度を定量化することは難しいと考えられる。

表 令和3年度竹富町各島ごみ排出量（単位：kg/年）

	可燃ごみ	不燃ごみ	ペット	缶類	容器プラ	古紙類	金属類	ビン類	粗大ごみ	合計
西表	192,780	202,320	26,255	15,575	22,940	12,435	15,815	29,085	55,485	572,690
竹富	38,500	7,685	1,250	3,795	※1	※2	7,595	4,700	3,675	67,200
黒島	26,000	685	1,460	1,440			1,050	1,860	455	32,950
小浜	67,563	7,310	2,520	5,820			6,095	6,910	2,715	98,933
鳩間	4,563	1,095	※3	570			330	760	240	7,558
波照間	50,625	2,770	4,020	6,585			4,415	4,490	2,160	75,065
新城	0	65	※3	380			25	150	40	660
合計	380,031	221,930	35,505	34,165	22,940	12,435	35,325	47,955	64,770	855,056

※1 西表以外の容器プラは不燃ごみの中に含まれているため算出不可

※2 西表以外の古紙類については焼却処理しているため算出不可

出典：竹富町町民課提供データ

※3 鳩間島・新城島のペットボトルは西表に含まれている。

表 竹富町ごみ排出量の推移（単位：t/年）

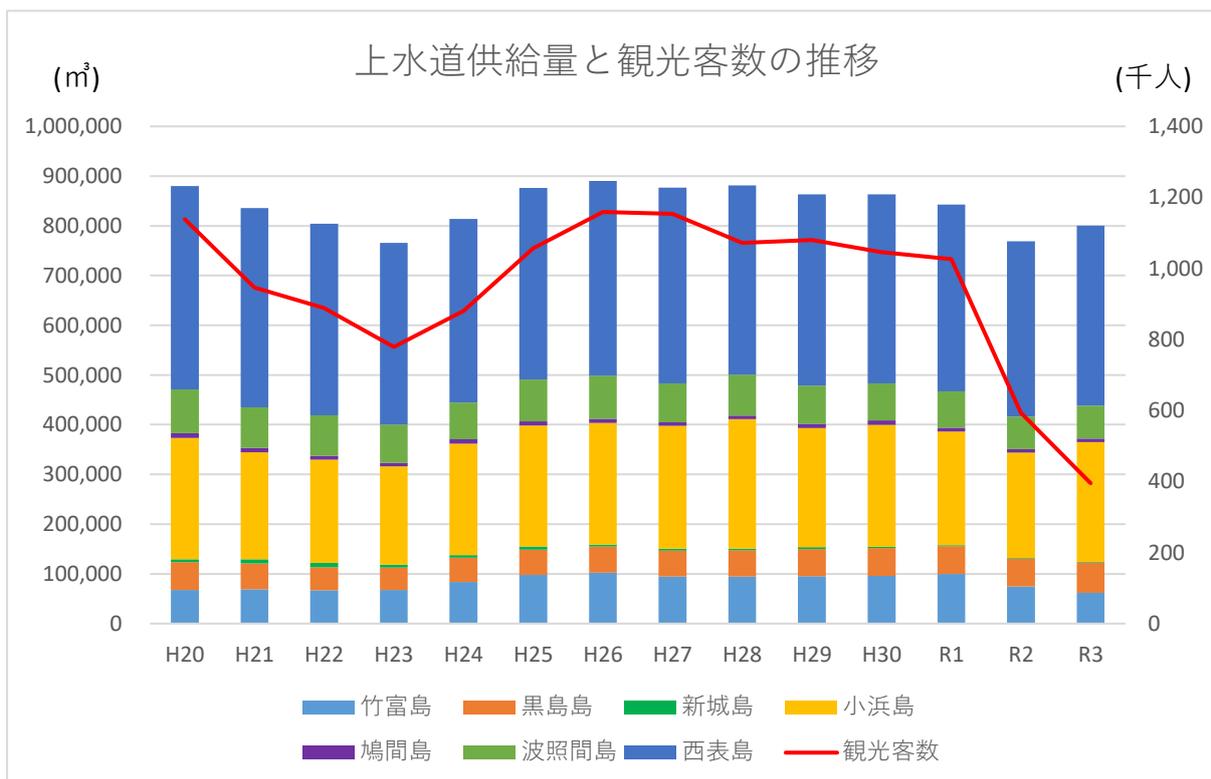
	燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ	金属類	紙バック	新聞	雑誌	廃プラ	PET	ビン	合計
令和3年	380	222	65	69.5	0.5	2	10	23	35.5	48	855.5
令和2年	354	169	75	55	1	2	11	18	20	41	746
令和元年	355	190	58	55	1	1	11	16	25	49	761
平成30年	321	240	66	57	1	2	7	5	23	56	779
平成29年	360	180	53	75	1	2	12	5	19	31	738

出典：竹富町町民課提供データ

<上水道供給量>

- ・令和3年度の竹富町の上水道供給量は800,544 m³であった。島別にみると、西表島が最も多く、それに次いで小浜島となっている。
- ・上水道供給量の経年変化を見ると、平成20年以降75万m³から90万m³程度の間で推移しており、観光客数の増減と緩やかに連動する傾向にあることから、観光利用に伴う上水使用量が一定程度あるものと考えられる。
- ・具体的な事例として、令和元年、3年、4年のゴールデンウィークには竹富町内で節水の呼びかけが行われた。これは、多数の観光客の来訪により上水の需要量が急増し、上水道供給に支障をきたすおそれがあったためだと考えられる。

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
上水道供給量 (m ³)	竹富島	67,765	68,643	66,973	67,588	83,642	97,591	102,339	94,759	94,497	95,397	96,020	99,621	74,696	61,582
	黒島島	55,520	52,257	46,571	45,244	49,114	51,248	52,405	51,937	52,488	54,643	55,732	55,996	55,778	61,051
	新城島	6,090	8,181	8,778	5,592	4,865	6,132	4,340	3,738	3,417	3,605	2,574	2,018	1,568	1,510
	小浜島	243,678	215,666	207,516	197,577	224,026	243,249	244,716	247,047	260,625	239,488	245,644	228,655	211,453	240,560
	鳩間島	10,008	8,649	7,820	7,414	8,865	8,407	7,913	7,642	7,376	8,181	8,950	7,887	7,282	7,195
	波照間島	87,702	81,577	80,966	76,989	74,357	83,981	86,785	77,736	81,906	77,209	73,975	73,139	65,383	66,522
	西表島	409,148	400,520	385,907	365,360	368,776	385,813	391,692	394,091	380,791	384,977	380,184	375,602	352,994	362,124
竹富町合計	879,911	835,493	804,531	765,764	813,645	876,421	890,190	876,950	881,100	863,500	863,079	842,918	769,154	800,544	
観光客数 (千人)	1,139	946	889	779	881	1,057	1,159	1,154	1,072	1,080	1,046	1,026	593	395	



図表 上水道供給量と観光客数の推移

(※上水道供給量は年度の値、観光客数は暦年の値である)

(出典：竹富町入域観光統計及び竹富町上下水道課提供データ)

2. 来訪者による税導入に関する意識の調査

竹富町においては、近年環境省及び竹富町により、観光客を対象として税導入に関する意識に関するアンケート調査が実施されている。

令和3年度竹富町入域観光統計調査におけるアンケート調査によれば、竹富町を訪問する観光客のうち73.4%が「入域税」の徴収に対して「賛成」または「どちらかといえば賛成」と回答していた。

また、対象地域が西表島のみであるが、令和元年度に環境省によって行われたアンケート調査によれば、西表島を訪れる観光客のうち約86%は利用者負担の仕組みの導入に賛成であり、支払意思額としては500円の回答が最も多く、平均値は776円、中央値は500円であった。

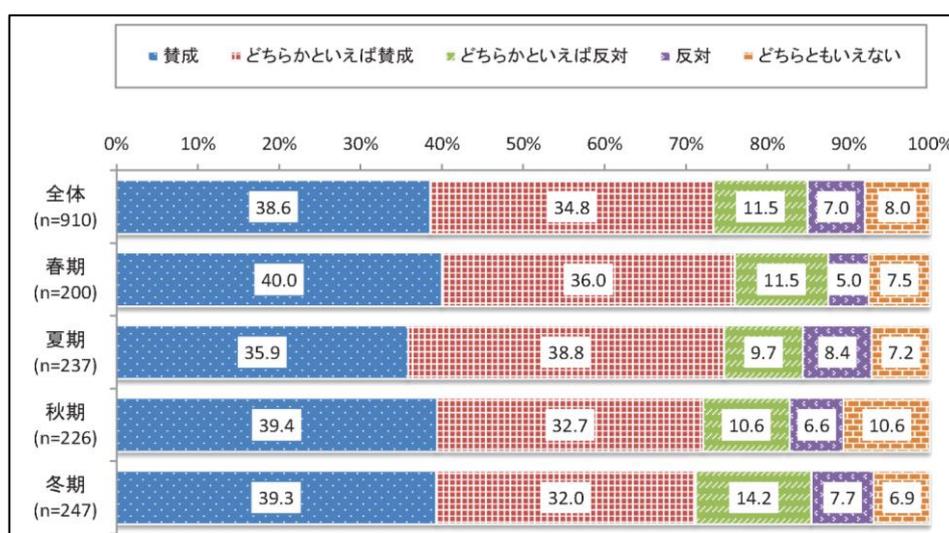


図 入域税導入に係る竹富町アンケート結果

(出典：竹富町入域観光統計調査業務報告書（令和3年度）)

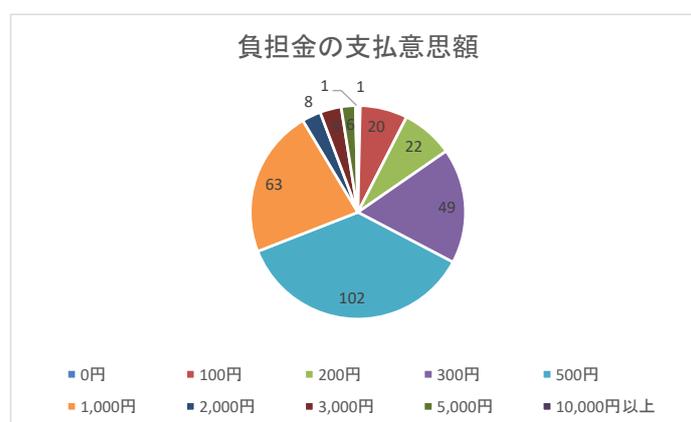


図 西表島訪問に係る支払意思額の環境省アンケート結果

(出典：令和元年度西表石垣国立公園西表地区利用者負担による保全の仕組み検討業務報告書)